

令和8年度大分県総合型クラブ連絡協議会
若者とのタッチポイント創出事業 実施要項

- 1 目的 持続可能な総合型地域スポーツクラブ運営を実現するには、クラブマネジャーの質的向上はもとより次世代の人材育成も涵養である。そこで本事業では、総合型クラブと若者の接点を創出し、地域住民のあらゆるニーズに対応できるようなプログラムイベントおよび組織整備を創造することを目的とする。
- 2 実施団体 (公財) 大分県スポーツ協会大分県総合型クラブ連絡協議会
- 3 日時 2026年7月1日～2027年3月31日
- 4 対象団体 下記2点を満たすクラブ(上限3クラブ)
 - ・令和8年度登録クラブ
 - ・当該事業終了後も継続して雇用する意欲のあるクラブ
- 5 補助額 126,000円(補助額の合計)
- 6 内容
 - ・若者(大学生をはじめとした概ね25歳未満)をインターンシップとして受け入れする場合、その受け入れに係る人件費の一部を補助するもの。なお、受け入れられる若者については、既に団体へ関与している者ではなく、新たにクラブへ関与する若者とする。(クラブアシスタントマネジャー養成講習会を受講していることが望ましい)
 - ・インターンシップ期間は原則14日間以上とする。14日未満となる場合は、事前に協議会へ相談すること。
 - ・補助額については、インターンシップ期間を踏まえ別途定める。

【大まかな手続きの流れ】

 - ① (事務局) 対象クラブの決定
 - ② (クラブ) 受け入れを行う若者の決定
 - ③ インターンシップ期間
 - ④ (クラブ) インターンシップ対象者へ費用の支払い
 - ⑤ (クラブ) 事務局へ実績報告書の提出
 - ⑥ (事務局) 実績報告書の確認後、クラブへ支払い
- 7 備考 (1) 様式は、大分県スポーツ協会ホームページからダウンロードして使用すること。
(2) 実施計画に大きな変更が生じた場合は、事前に報告すること。